

意見書（医師記入）

薫る風・上原こども園長殿

入所児童名

年 月 日 生

（病名） （該当疾患に☑ をお願いします）

<input type="checkbox"/>	麻疹(はしか) ^{※1}
<input type="checkbox"/>	新型コロナウイルス感染症 ^{※1}
<input type="checkbox"/>	風疹
<input type="checkbox"/>	水痘(水ぼうそう)
<input type="checkbox"/>	流行性耳下腺炎(おたふくかぜ)
<input type="checkbox"/>	結核
<input type="checkbox"/>	咽頭結膜熱(プール熱) ^{※1}
<input type="checkbox"/>	流行性角結膜炎
<input type="checkbox"/>	百日咳
<input type="checkbox"/>	腸管出血性大腸菌感染症(O157、O26、O111 等)
<input type="checkbox"/>	急性出血性結膜炎
<input type="checkbox"/>	侵襲性髄膜炎菌感染症(髄膜炎菌性髄膜炎)

※1 必ずしも治癒の確認は必要ありません。意見書は症状の改善が認められた段階で記入することが可能です。

病状が回復し、集団生活に支障がない状態になりました。

年 月 日から登園可能と判断します。

年 月 日

医療機関名

医師名

※かかりつけ医の皆さまへ

保育所は、乳幼児が集団で長時間生活を共にする場です。感染症の集団での発症や流行をできるだけ防ぐことで、一人一人の子どもが1日快適に生活できるよう、上記の感染症について意見書の記入をお願いします。

※保護者の皆さまへ

上記の感染症について、子どもの病状が回復し、かかりつけ医により集団生活に支障がないと判断され、登園を再開する際には、この「意見書」をご提出ください。

感染症名	感染しやすい期間	登園の目安
麻疹(はしか)	発熱1日前から発疹出現後の4日後まで	解熱後3日を経過していること
新型コロナウイルス感染症	発症後5日間	発症した後5日を経過し、かつ症状が軽快した後1日を経過すること ※無症状の感染者の場合は、検体採取日を0日目として、5日を経過すること
風疹	発疹出現7日前から発疹出現7日目くらいまで	発疹が消失していること
水痘(水ぼうそう)	発疹出現1～2日前から痂皮(かさぶた)形成まで	すべての発疹が痂皮(かさぶた)化していること
流行性耳下腺炎(おたふくかぜ)	発症3日前から耳下腺腫脹後4日ころまで	耳下腺、顎下腺、耳下腺の腫脹が発現してから5日が経過し、かつ全身状態が良好になっていること
結核	—	医師により感染の恐れがないと認められていること
咽頭結膜熱(プール熱)	発熱、充血等の症状が出現した数日間	発熱、充血等の主な症状が消失したあと2日が経過していること
流行性角結膜炎	充血、目やに等の症状が出現した数日間	結膜炎の症状が消失していること
百日咳	抗菌薬を服用しない場合、咳出現後3週間を経過するまで	特有の咳が消失していること、または適正な抗菌性物質製剤による5日間の治療が終了していること
腸管出血性大腸菌感染症(O157、O26、O111等)	—	医師により感染のおそれがないと認められていること (無症状病原体保有者の場合、トイレでの排泄習慣が確立している5歳以上の小児については出席停止の必要はなく、また5歳未満の子どもについては2回以上連続で便から菌が検出されなければ登園可能である)
急性出血性結膜炎	結膜炎症状がある間 (ただし、ウイルスは咳や鼻水から1～2週間、便からも1か月程度排出されているため注意が必要)	医師により感染のおそれがないと認められていること
侵襲性髄膜炎菌感染症(髄膜炎菌性髄膜炎)	—	医師により感染のおそれがないと認められていること

※感染しやすい期間を明確に掲示できない感染症については(—)としている。